

審 査 基 準

令和7年3月1日作成

法 令 名：銃砲刀剣類所持等取締法

根 抱 条 項：第9条の10第3項

処 分 の 概 要：練習資格認定証の書換え又は再交付

原権者（委任先）：神奈川県公安委員会

法 令 の 定 め：

銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3第3項（獣銃及び空気銃の取扱いに関する講習会）、第9条の10第3項

銃砲刀剣類所持等取締法施行規則第1条（届出及び申請の手続）、第22条（講習修了証明書の書換え又は再交付の申請）、第70条（練習資格認定証の書換え又は再交付の申請）

審 査 基 準：

標 準 处 理 期 間：

3日（書換えにあっては1日）（行政庁の休日は含まない。）

申 請 先：申請者の住所地又は法人の所在地を管轄する警察署の生活安全（第一）課

問 い 合 わ せ 先：神奈川県警察本部生活安全部生活安全総務課営業第二係
TEL 045-211-1212 内線3024, 3034

備 考：